

令和2年6月1日

お取引先様各位

ノマ電気株式会社
代表取締役 樋口 亘

緊急事態宣言解除後の事業運営について

平素より、弊社事業につきまして格別のご高配賜り厚く御礼を申し上げます。

緊急事態宣言解除後の事業運営について、従前より実施中のテレワーク及び時差出勤の取組みを2020/8/31まで再度延長することに致しました。期間中に課題精査と制度整備を行い2020/9/1からの制度恒久化を目指します。『新たな生活様式』『働き方改革』など社会的要請に応えつつ、お取引先様に対するサービス品質の最大化を図って参ります。趣旨にご理解賜ります様、お願い申し上げます。

記

『新たな生活様式』『働き方改革』などの社会的要請を踏まえた制度変更とテレワーク環境の充実を図りながら以下の施策を実施して参ります。期間中は状況によりモバイル環境でのメールや携帯電話でのご連絡となる場合がございます。詳細につきましては、各営業担当にお問い合わせください。

実施概要	輪番制によるテレワーク勤務と時差出勤(8:00~16:30)の実施。 WEB会議システムの積極的活用。(Microsoft Teams を標準採用、Zoom も可) お取引先の意向に基づく営業形式への対応。
実施期間	2020/6/1(月)~2020/8/31(月) 2020/9/1からの制度の恒久化を目指します。
営業時間	営業時間(9:00~17:30)に変更はございません。
対象範囲	全社(本社、東京、日立、名古屋)に勤務する従業員

今後も自治体・行政府の方針のもと最善の対応策を模索致します。新しい時代を見据えた取組みによりお取引先様のサービス品質向上を図って参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上